会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１８７７号
令和５年１２月２１日

草加八潮医師会長　殿

埼玉県医師会長　金　井　忠　男
（担当常任理事　寺　師　良　樹）
（公印省略）

医療機関における地域産業保健センターポスターの掲示について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度埼玉産業保健総合支援センターから、別添（写）のとおり、地域産業保健センターのポスターをご提供いただきました。

つきましては、下記のとおり送付いたしますので、貴会会員医療機関へ配布いただき、周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

＜配布部数＞

１．ポスター「地域産業保健センターを御存知ですか？」（A2 サイズ）：139 部

２．ポスター「地域産業保健センターを御存知ですか？」（A3 サイズ）：139 部

担　当：業務課 業務Ⅱ担当 関谷
電　話：048-824-2611（代表）
ＦＡＸ：048-822-8515

草加八潮医師会 収受 5.12.27 第968号

労働者50人未満の産業医選任義務のない事業場の皆様へ

地域産業保健センターをご存知ですか

ご利用は**無料**です



地域産業保健センター（ちさんぽ）は、地域の小規模事業場の事業主や労働者を対象に、労働安全衛生法で定められた健康診断の事後対応、面接指導等の産業保健サービスを無料で提供しています。労働者の健康管理に、是非ご活用ください。

健康診断の結果についての
医師からの意見聴取
（労働安全衛生法第66条の4）

高ストレス者に対する
医師による面接指導
（労働安全衛生法第66条の10）

労働者の健康管理
（メンタルヘルスを含む）に係る
相談対応・講話



長時間労働者に対する
医師による面接指導
（労働安全衛生法第66条の8等）

医師・保健師等による
保健指導
（労働安全衛生法第66条の7）

労働衛生コンサルタントの訪問による
職場環境改善のアドバイス

お問い合わせはこちら

埼玉産業保健総合支援センター
048-829-2661
治療と仕事の両立支援もご相談ください。

https://saitamas.johas.go.jp

埼玉県内11か所の地域産業保健センターが小規模事業場の健康管理を支援します

- 浦和 地域産業保健センター
- 大宮 地域産業保健センター
- 所沢 地域産業保健センター
- 与野 地域産業保健センター
- 熊谷 地域産業保健センター
- 行田 地域産業保健センター
- 朝霞 地域産業保健センター
- 川越 地域産業保健センター
- 秩父 地域産業保健センター
- 川口 地域産業保健センター
- 春日部 地域産業保健センター

詳しくは
地域産業保健センターへ

地域産業保健センターの利用には事前の申し込みが必要です。また年度の利用回数に制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

独立行政法人労働者健康安全機構
埼玉産業保健総合支援センター
〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-5-19　あけぼのビル3F
TEL 048-829-2661
FAX 048-829-2660

ご利用いただける日時
午前8時30分～午後5時15分（月～金曜日）
休日：毎土・日・祝　年末年始